**校　長　　林田　健祐**

**令和７年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| ○総合学科高校の特色を活かし、魅力ある授業の充実と生徒の進路実現で生徒の学ぶ力と自信を育む学校。  ○健全な市民を育成し、地域や社会を活性化する有能な人材を輩出する、地域から信頼される学校。  ○地域との連携、地域への貢献で生徒の自己有用感、自己効力感の育成を実践する学校。  ＜本校の教育目標＞  生きる力と自信を高め、目標に向け前向きに努力する意識と力の育成  １　学ぶ喜びと学ぶ力を高め、希望する進路を実現する力の育成  ２　豊かな心と人権意識を備え、社会や地域に貢献できる生徒の育成  ３　「ともに学び、ともに育つ」インクルーシブ教育の実践  ４　保護者・地域との連携 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| 令和８年度を目標に、新たなる本校の取組みの３年間を見据えた中期目標とする。  生きる力と自信を高め、目標に向け前向きに努力する意識と力の育成  １　学ぶ喜びと学ぶ力を高め、希望する進路を実現する力の育成する  （１）魅力ある系列・よりわかる授業で生徒自身の将来の可能性と出会う機会の提供  ア「わかる授業」を通じて基礎学力を向上させ、生徒の高校生活や進路への自信を育む  　イ　総合学科の特色を活かした魅力ある授業づくりで生徒の学習意欲、学ぶ力の向上と進路実現へ向けての確かな実力の育成  ウ　「授業改善」に向けた全教職員の取組みの推進  　　＊学校教育自己診断（生徒）項目：学習指導の肯定感  令和８年度80％以上の肯定感をめざす。（R４：72.6%　R５：75.5%　 R６：76.9％　）  エ　「学校力向上PT」による校内教職員研修体制の確立  　　＊学校教育自己診断（教職員）項目：全般の肯定感  令和８年度80%以上を維持（R４：88.2%、R５：90.3%　 R５：92.1%）  （２）入学から卒業まで高校生活３年間を見越したキャリア教育の実践…生徒の多様な進路実現への支援  ア　中退率の減少　中退率３％にする。（R４：1.6％　R５：1.６%　 R６：3.3％）  イ　進学指導の充実  ウ　希望の進路の実現（キャリア教育、就職活動支援の充実）  ＊就職希望者の内定率100％の維持（R４：100％、R５：100％、R６：100％）  ２　豊かな心と人権意識を備えた、社会や地域に貢献できる生徒の育成  （１）公共心と規律性を備えた樟風の生徒を育てる取組みの重点項目  　 欠席・遅刻指導、服装・頭髪指導、あいさつの励行などを通して授業を大切にする心を涵養する。  （２）生徒による学校の活性化で生徒の愛校心（帰属意識）の向上  ア　クラス活動の活性化及び、生徒会活動などの自主活動における学校行事の企画・運営の充実  ＊学校教育自己診断（生徒）分類：自主活動肯定感　令和８年度65％以上をめざす。（R４：64.2％　R５：60.7％　R６：66.8％）  イ　部活動の活性化及び新しい「部活動のあり方」を検討  ＊学校教育自己診断（生徒）項目：「生徒は部活動に積極的に参加している」令和８年度50％以上をめざす。（R４：41.1％　R５：41.8％　R６：52.9％）  （３）地域連携・地域貢献で生徒の自己有用感、自己効力感の育成  　幼、保、小及び中の各学校園や、自治体関係機関、地域商店街などと連携し生徒会活動を通じ地域貢献を推進する。  　　＊学校教育自己診断（生徒）分類：地域連携　肯定感　令和８年度50％以上の肯定感をめざす。（R４：33.2％　R５：40.6％　R６：43.2％）  （４）人権教育推進の更なる充実  ア　障がい者理解　イ　同和問題　ウ　在日外国人問題　エ　拉致被害者問題  ＊学校教育自己診断（生徒）分類：「人権教育」肯定感　毎年80 ％以上に維持する。（R４：72.8%　R５：76.3%　 R６：80.2％）  　（５）教育相談、SSW、生徒支援及びいじめ防止対策委員会活動の充実  　　　ア　生徒支援委員会を中心に学校全体で生徒の支援に取り組む  ・生徒学習支援活動の活性化と的確な情報共有体制の確立  ・共生推進教室との連携を強化し、個別最適な学びの実現をめざす  　　　イ　教育相談委員会及びSSW委員会の有効的な活用を図る。  　　　ウ　いじめ防止対策委員会  　　　　　＊学校教育自己診断（生徒）項目：「学校は、いじめについて子どもが困っていることがあれば真剣に対応してくれる」肯定感  毎年50 ％以上に維持する。（ R４：42.8%　R５：46.4%　 R６：53.6％）  ３　「ともに学び、ともに育つ」インクルーシブ教育の実践  （１）共生推進教室とともにインクルーシブ教育を実践する  　「ともに学び、ともに育つ」をコンセプトに学習活動や部活動、学校行事等においてインクルーシブ教育の更なる実践を推進する。  ＊学校教育自己診断（生徒）分類：共生推進　肯定感　令和８年度65％以上をめざす。（R４：58.7%　R５：61.2%　 R６：64.5％）  （２）配慮を要する生徒への支援  ・生徒一人ひとりの実態を適切に把握し、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を活用しながら効果的な指導および支援の充実を図る。  ４　保護者・地域との連携  （１）家庭・保護者との連携  ア　担任、学年からの家庭へ連携を密にするとともに、学校からは社会見学会や工芸講習会等の参加しやすいPTA活動を計画・実施することで保護者  の学校行事への参加率を高める。  イ　保護者と学校が協力し生徒を育てる校風を特色とし、近隣小中学校及び関係施設との地域連携も積極的に働きかける。  （２）校内組織の連携と情報発信力の強化　…学校ホームページの充実、中高連携や学校説明会などの広報関係に力を入れる。  　　ア　学校説明会を生徒（生徒会会執行部・クラブ員）主体にし、志願者・保護者に向けて学校生活を直接伝える形態とする。また、学校紹介や  部活動PRを公式インスタグラムを通じて発信を継続する。  　　＊保護者連絡メールの加入率（R６：98.6％）98％を維持する。  ５　教員の働き方改革  （１）府立学校において、教職員の長時間勤務の軽減に向けた働き方改革の促進としての取組み  ア　毎週水曜日に設定している全校一斉退庁日及び各部活動で設定しているノークラブデー実施の徹底  イ　日頃の業務体制を教職員各自で見直すとともに、組織的改革に努める。  （２）時間外勤務の縮減と学校閉庁日の設定  　　　アラートメールにより個人への通知とともに、教職員全体へ校内滞在時間超過時間を正確に把握させ時間外勤務の縮減に努めさせる。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和　　　年　　月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
|  |  |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標[R６年度値] | 自己評価 |
| １  学  ぶ  喜  び  と  学  ぶ  力  を  高  め  希  望  す  る  進  路  を  実  現  す  る  力  の  育  成 | （１）魅力ある系列・よりわかる授業で生徒自身の将来の可能性と出会う機会の提供  （２）入学から卒業  まで３年間を見越  したキャリア教育  の実践 | ア  ・各教科の学習において、様々な技術を習得する  ことで新たな学びに向かったり、学びを人生や  社会に生かそうとする力を高める。  イ　総合学科の特色を活かした魅力ある授業づく  りで生徒の学習意欲、学ぶ力の向上と進路実現  へ向けての確かな実力の育成  ・きめ細かい指導で生徒の知識及び技能を高い質  で取得させ、思考力、判断力、表現力の向上で  自らの進路開拓や実現に必要な力を育てる。  ウ　「授業改善」に向けた全教職員の取組みの  推進  ・「観点別学習状況の評価」の観点が整理され、  評価を指導の改善に生かすという視点を重視  し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向  けた授業改善を一層推進する。  ・教員相互の授業見学や公開授業、教材研究・研  究授業の活性化、授業力向上のための校内研  修、生徒授業アンケート結果データの活用によ  り教員の授業力を向上させ日々の授業へ随時  フィードバックさせる。  エ　「学校力向上PT」による校内教職員研修体  制の確立  ア　中退率の減少  ・生徒の出身中学校との連携を強化し生徒支援の  助言を得るとともに、進路変更があった場合は  すぐに学校から連絡を取る体制を継続さる。  イ　進学指導の充実  ・校内進学講習指導体制を明確にし、進学に対応  できる学力の向上と希望する志望校をワンラ  ンクあげるサポートと合格まで粘り強い指導  を推進する。  ・保護者向けの進学説明会を実施し、経済的な面  を含めて、大学進学に向けて家庭の協力を得ら  れるようにする。  ・長期休業中の進学希望対象者講習  ウ　希望の進路の実現（キャリア教育、就職活動  支援の充実）  ・就職希望者の内定率100％をめざし、体系的  な指導体制を確立する。 | ア　学校教育自己診断（生徒）分類：「全般」肯定感平均70％以上〔70.2%〕  ・学校教育自己診断（生徒）項目：「授業はわかり  やすく、教え方や進め方に様々な工夫をしている  先生が多い」肯定感平均75％以上〔74.3%〕  イ　学校教育自己診断（生徒）項目：「この学校にはほかの学校にない特色があり、教育方針をわかりやすく伝えている」肯定感平均70％以上〔68.8%〕  ・学校教育自己診断（生徒）項目：「授業で自分の  考えをまとめたり、発表する機会がある」肯定感平均80％以上維持〔82.2%〕  ウ　学校教育自己診断（教職員）分類：「学習指導」  肯定感平均85％維持〔85.6%〕  ・学校教育自己診断（生徒）項目：「学習の評価に  ついての説明はしっかりされていて、納得ができ  る」肯定感平均75％以上維持〔76.1%〕  ・学校教育自己診断（教職員）項目：「他の先生の  授業見学や授業力向上のための研修の機会があ  る」肯定感平均90％以上をめざす〔92.3%〕  エ　学校の将来像を見据えた教育活動及び行事計  画・学校教育自己診断（教職員）項目：分類「学  校の教育活動について、教職員で日常的に話し合  い評価を行い、次年度の計画に生かしている」肯  定感85％以上維持をめざす〔86.8%〕  ア　中退率の減少3.0％未満　〔3.3％〕  学校教育自己診断（生徒）分類：「生徒指導」肯  定感65%以上〔61.9%〕  イ　大学合格実績、合格者輩出保護者向け進路説明  会数〔２回〕  夏期・冬季講習30名以上の参加〔20人〕  学校教育自己診断（生徒）分類：「進路指導」  肯定感平均80％以上〔79.3%〕  ウ　進路未決定者の減少と就職決定者の増加  ・進路未決定者の割合５％未満を維持〔3.7%〕  ・就職内定率97％以上〔100％〕 |  |
| ２  豊  か  な  心  と  人  権  意  識  を  備  え  た  　、  社  会  や  地  域  に  貢  献  で  き  る  生  徒  の  育  成 | （１）公共心と規律性を備えた樟風生を育てる。  （２）生徒による学校の活性化で生徒の愛校心の向上  （３）地域連携・地域貢献で生徒の自己有用感、自己効力感の育成  （４）人権教育推進の更なる充実  （５）教育相談、SSW、生徒支援及びいじめ防止対策委員会活動の充実 | 欠席・遅刻指導、服装・頭髪指導、あいさつの励行などを通して授業を大切にする心を涵養  する。  ア　クラス活動の活性化及び、生徒会活動などの  自主活動における学校行事の企画・運営の充実  ・体育祭、文化祭等の行事や日々のホームルーム  を通じてクラス活動の活性化を図る。  ・校外学習や学校行事の企画・運営でクラス活動  を生徒一人ひとりが主体に活動できるように  する。  イ　部活動の活性化及び新しい「部活動のあり方」  を検討  ・部活動に関する生徒のとらえ方を調査し、新し  い部活動のあり方を生徒や教員にとって望まし  い環境を構築する。  幼、保、小及び中の各学校園や、自治体関係機関、地域商店街などと連携し、生徒会活動等を通じ地域貢献を行う中で、生徒の自己有用感や自己効力感、自他への肯定感を育むとともに、地域から信頼される学校をめざす。  ・人権教育推進委員会を中心に学年主体で人権  ＨＲにおいて、障がい者理解、同和問題、在日  外国等について学ぶ機会を充実させる  ・生徒の人権意識を様々な諸課題を理解させるこ  とで育み、豊かな心と国際的な人権感覚豊富な  生徒の育成をめざす。  ア　生徒支援活動の活性化  ・支援の必要な生徒に対して学年を超えて情報交  換ができる「生徒支援会議」を開催し、支援の  内容を既存の校内組織やSC・SSWへ繋げ迅  速な対応がとれる体制を整備し常に情報交換  を図る。  イ　いじめ防止対策委員会  ・早期発見・早期対応を第一とすることを徹底  する。  ・教育相談委員会、人権教育推進委員会及び生徒  指導部との連携で、校内で発生した「いじめ事  案」に瞬時に対応し、当該生徒等からの丁寧な  聞き取りをもとに慎重に取り扱う。また、保護  者他関係機関へも配慮した説明を行い事象解  決に向けて学校全体で取り組む。  ・いじめ事案対策後は、再発防止に向けて職員研  修等を開催し、課題分析や校内指導体制の見直  し等に教職員全員で取り組む。 | ・学校教育自己診断（生徒）項目：「授業は規律正しく行われていると思う」の肯定感平均80％以上〔78.3%〕  ア　学校教育自己診断（生徒）項目：自主活動「ク  ラス活動を通して、仲間づくりなど楽しくできて  いる」肯定感平均75％以上〔72.8%〕  イ　クラブ加入率40％以上〔37.0%〕  ・学校教育自己診断（生徒）項目：「生徒は部活動  に積極的に参加している」の肯定感平均55％以上〔52.9%〕  　系列やクラブ・生徒会で地域貢献  ・学校教育自己診断（生徒）分類：地域連携　肯定  感平均45%以上〔43.2%〕  ・学校教育自己診断（生徒）分類：「人権教育」肯  定感平均　80％以上維持　〔80.2%〕  ア　各学年からの情報を各委員会で共有し支援の  内容を話合い専門家へ繋ぐ。  ・学校教育自己診断（教職員）項目：「教育相談体  制が整備されており、生徒は学級担任以外の教職  員とも相談することができる」肯定感平均　毎年  90％以上維持〔92.1%〕  ・学校教育自己診断（生徒）項目：「担任の先生以  外にも、気軽に相談することができる先生がい  る」肯定感平均70％以上維持〔70.2%〕  イ　・学校教育自己診断（生徒）項目：「学校は、いじめについて困っていることがあれば真剣に対応してくれる」肯定感平均55%以上  〔53.6%〕  ・学校教育自己診断（保護者）項目：「学校は、い  じめについて子どもが困っていることがあれば  真剣に対応してくれる」肯定感40%以上  〔36.1%〕  ・学校教育自己診断（教職員）項目：「いじめが起  こった際の体制が整っており、組織的に迅速な対  応することが出来ている」肯定感平均90％以上  維持をめざす〔94.7%〕 |  |
| ３  と  も  に  学  び  と  も  に  育  つ  イ  ン  ク  ル  │  シ  ブ  教  育  の  実  践 | （１）共生推進教室  とともにインクルー  シブ教育を実践する  （２）配慮を要する生徒への支援の充実 | ・新入生のクラス開き・学年開きで共生推進教室  の生徒や配慮を要する生徒の紹介を行う。  ・日常的なクラス活動・クラブ活動・授業などで  配慮を要する生徒と共に学校生活を送る経験  を積み、互いの理解の促進を図る。  ・生徒一人ひとりの実態を適切に把握し、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を活用しながら効果的な指導および支援の充実を図る。  ・年度当初に全教職員で生徒の実態を把握するた  めの生徒情報共有会議を開催。  ・学期ごとに教育支援会議を開催し、生徒の授業  への取り組みや学習の状況の確認を行い、一人  ひとりの学習支援について検討する。 | ・学校教育自己診断（生徒）分類：「共生推進」肯  定感平均65%以上〔64.5%〕  ・学校教育自己診断（生徒）項目：「学校は、障が  いがある生徒とともに学ぶ取組みに熱心である」  肯定感平均70％以上〔66.7%〕  ・学校教育自己診断（教職員）分類：「共生推進」  肯定感平均90％以上維持〔90.9%〕  ＜生徒情報共有会議＞  生徒の状況の変化に応じて学期ごとに年３回以上  の開催  ＜教育支援会議＞  教育相談委員会からの意見も取り入れながら学期  ごとに年３回定期的に開催 |  |
| ４  保  護  者  ・  地  域  と  の  連  携 | （１）家庭・保護者との連携  （２）校内組織の連携と情報発信力の強化 | ア　担任、学年からの家庭へ連携を密にするとと  もに、学校からは社会見学会や工芸講習会等の  参加しやすいPTA活動を計画・実施すること  で保護者の学校行事への参加率を高める。  イ　保護者と学校が協力し生徒を育てる校風を特  色とし、近隣小中学校及び関係施設との地域連  携も積極的に働きかける。  ア　学校説明会を生徒（生徒会会執行部・クラブ  員）主体にし、志願者・保護者に向けて学校生  活を直接伝える形態とする。また、オンライン  形式と並行させたハイブリット型への移行も推  進する。  イ　SNSを使って学校行事、授業および部活動  などで発信に努める | ア　学校教育自己診断（保護者）分類：「参画」肯  定感平均40%以上〔38.8%〕  ・学校教育自己診断（保護者）項目：「PTA活動は、  活発で参画しやすい」肯定感25%〔18.6%〕  ・学校教育自己診断（保護者）項目：「授業参観や  学校行事に参加したことがある」肯定感60％〔58.9%〕  イ　学校教育自己診断（保護者）分類：「地域連携」  肯定感平均50%〔49.1%〕  ア　令和７年度学校説明会及び体験授業・クラブ体験を年間３回開催〔３回〕    イ　年100回以上  ・学校教育自己診断（保護者）分類：「情報提供」  肯定感平均80％以上維持〔86.1%〕  ・学校教育自己診断（教職員）分類：「情報提供」  肯定感平均100％維持〔100%〕 |  |
| ５  教  員  の  働  き  方  改  革 | （１）全校一斉退庁日・ノークラブデーの明確化  （２）時間外勤務の縮減 | ア　全校一斉退庁日及びノークラブデー実施の  　　徹底  イ　日頃の業務体制を教職員各自で見直すととも  に、組織的改革に努める。  　アラートメールにより個人への通知ととも  に、教職員全体へ校内滞在時間超過時間を  正確に把握させ時間外勤務の縮減に努める。 | ア　全校一斉退庁日の徹底実施  ・全校一斉退庁日：毎週水曜日に設定し周知する  ・部活動の活動実績に合わせた休養日の設定  イ　「大阪府部活動のあり方に関する方針」の  　　遵守  　月80時間以上の超過時間勤務者に対して、  管理職から業務内容の聞き取りや、改善方法に  ついて指導助言を行い、のべ人数を10人以下  とする。〔13人〕 |  |